

佐賀県告示第 99 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

令和 6 年 4 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 施行者の名称

みやき町

2 都市計画事業の種類及び名称

みやき都市計画公園事業 5・4・1号 (仮称) みやきスポーツパーク

3 事業施行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分 みやき町大字東尾字東尾、字西尾地内
- (2) 使用の部分 なし